

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第31期) 自 2024年11月1日
 至 2025年10月31日

株式会社キャストリコ

東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
(E33345)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	35
第5 経理の状況	36
1. 財務諸表等	36
(1) 財務諸表	36
(2) 主な資産及び負債の内容	60
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1. 提出会社の親会社等の情報	64
2. その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65
[監査報告書]	66

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月30日
【事業年度】	第31期（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）
【会社名】	株式会社キャストリコ
【英訳名】	Castrico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐川 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03) 6910-1650 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 順二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03) 6910-1651
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 順二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	3,624,279	2,927,159	3,381,392	3,495,393	3,609,243
経常利益 (千円)	171,790	208,635	298,813	313,239	131,380
当期純利益 (千円)	112,912	130,766	193,231	214,874	79,591
資本金 (千円)	99,880	282,480	282,480	282,480	282,480
発行済株式総数 (株)	182,400	226,400	226,400	2,264,000	2,264,000
純資産額 (千円)	512,564	1,004,120	1,191,842	1,401,206	1,475,287
総資産額 (千円)	1,423,814	2,286,322	2,198,358	2,288,407	2,381,344
1株当たり純資産額 (円)	290.57	455.59	540.76	635.76	669.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.0 (-)	25.0 (-)	25.0 (-)	2.5 (-)	2.5 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	64.01	64.14	87.67	97.49	36.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	43.9	54.2	61.2	62.0
自己資本利益率 (%)	24.6	17.2	17.6	16.6	5.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	3.9	3.9	2.9	2.6	6.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△44,859	△183,455	105,620	△53,810	487,534
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△36,627	△165,701	△31,625	△61,068	△13,019
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△215,610	541,182	△13,900	△172,540	△38,312
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	301,167	493,193	553,288	265,869	702,072
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	70 (2)	91 (2)	115 (2)	121 (5)	132 (14)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注1) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- (注2) 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- (注3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第27期、第28期及び第29期は潜在株式が存在しないため、第30期及び第31期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- (注4) 株価収益率については、取引所における当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため記載しておりません。
- (注5) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- (注6) 株主総利回り及び比較指標について、基準となる第26期（当事業年度の5事業年度前）において取引所における当社株式の売買実績がなく株価がないため、記載しておりません。
- (注7) 最高株価及び最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格でありますが、取引所における当社株式の売買実績がないため株価を記載しておりません。
- (注8) 2023年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いましたが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

当社は、コンピュータ及びコンピュータ関連製品の製造・開発・販売を目的として、1995年4月に東京都足立区において当社の前身である株式会社スタックを設立いたしました。

当社の設立以降にかかる経緯は以下の通りであります。

年月	事項
1995年4月	東京都足立区に株式会社スタックを設立（資本金1,000万円）、国内外半導体商品及びコンピュータ機器の販売、基板設計及びハード・ソフト開発業務（プロダクツ事業）を開始
1995年6月	本社を東京都足立区から東京都台東区上野へ移転
2000年3月	FPGA、ASIC等製品の設計開発業務（エンジニアリング事業）を開始
2000年6月	第三者割当増資を実施（資本金4,000万円）
2000年8月	株式会社スタックから株式会社トリプルワンへ社名変更
2001年4月	第三者割当増資を実施（資本金8,500万円）
2001年9月	横浜市都筑区池辺町に横浜事業所を開設、半導体製造装置関連の精密機械設計製造（システム事業）を開始
2005年10月	福岡市早良区に福岡開発センターを開設
2006年8月	本社を東京都台東区上野から東京都中央区日本橋堀留町へ移転
2006年9月	第三者割当増資を実施（資本金9,988万円）
2009年11月	福岡市早良区に福岡事業所を開設し、福岡開発センターを統合
2014年4月	本社を東京都中央区日本橋堀留町から東京都中央区日本橋小網町へ移転
2014年4月	横浜事業所がKES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ1）を取得 (登録番号KES1-9-0052)
2016年12月	一般社団法人日本個人情報管理協会よりJAPICOマーク（個人情報保護認証）を取得 (登録番号JG1612300051)
2017年6月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場
2018年9月	横浜事業所を横浜市都筑区池辺町から横浜市都筑区仲町台へ移転
2020年8月	横浜市港北区に新横浜サテライトを開設
2022年3月	第三者割当増資を実施（資本金2億8,248万円、資本準備金1億8,260万円）
	本社を東京都中央区日本橋小網町から東京都中央区晴海へ移転
	横浜市都筑区東方町に横浜事業所を移転し、新横浜サテライトを統合
2023年4月	特定建設業許可を取得 ((特-5) 第156694号)
2023年9月	熊本市東区に熊本事業所を開設し、福岡事業所を統合
2024年4月	株式会社トリプルワンから株式会社キャストリコへ社名変更
2025年8月	株式会社N F Kホールディングスによる当社の連結子会社化

3 【事業の内容】

当社は経営理念である『次世代に向け、多種多様な技術リクエストにお応えすべく、高い技術力を有する集団になるとともに、社会に貢献する製品を提供する』を実現するため、創業以来培ってきたハードウェア・ソフトウェア・メカトロニクスの技術によって、技術仕様の構築からシステム開発設計、製造までワンストップでサービス提供することにより、エレクトロニクス市場分野にベストソリューションを提供する企業です。

『高い技術力を基盤として、一人でも多くの人に夢を与えられる企業でありたい』を経営ビジョンとして掲げ、メカトロニクス・半導体デバイス (LSI (※1)、FPGA (※2)) 開発を技術領域としたエレクトロニクス事業の単一セグメントであります。当社の事業内容を事業部門別に記載すると以下の通りであります。

なお、その他事業（環境関連装置事業及びDX事業等）については金額的重要性がないため、詳細な記載は省略しております。

<プロダクツ事業>

プロダクツ事業においては、ストレージサーバーと基板を提供しております。ストレージサーバー取引は当社の重要なサービスであり、コアマイクロシステムズ㈱との協業により、当社主要取引先を対象として展開しております。基板については、半導体・電子部品の提供と部品調達から一貫したEMS (※3) を行っております。

様々な業界の顧客に対して、創業以来のエレクトロニクス関連技術分野の蓄積された経験をもとに、産業分野・研究開発分野において最新の製品・技術情報を収集し、市場ニーズに柔軟に対応して、より付加価値の高い商品を取り揃え、提供してまいりました。また、多くの代理店や仕入先及び協力会社との長年に渡る取引実績に基づき、安定供給を目指す体制を整えています。そのため、短納期、小ロットでの供給や廃止品の提供を可能としています。

主な供給実績は以下の通りであります。

- ・半導体検査装置用の検出基板
- ・舶用機器用のセンサー部品
- ・分光器用の筐体
- ・工作器向け制御基板

<エンジニアリング事業>

エンジニアリング事業においては、高密度集積回路であるLSI関連技術を基軸に、ハードウェア・ソフトウェアの開発設計サービスを、技術者派遣又は受託開発により提供しております。主にLSI開発設計技術をベースにLSI検証、FPGA設計等を行っており、仕様書の制作段階から対応が可能です。主な顧客である電機メーカー、半導体関連企業、産業機器メーカー等の業務拡大に伴う人材確保の需要に対して、これまで通信・画像系のLSI開発等を数多く手掛けており、顧客からもこの分野での技術力と仕様書制作能力を高く評価されてきました。

また、高い世界シェアを持つ半導体検査装置メーカーに、メカトロニクスの設計開発から組立・配線・調整・保守等のサービスを技術者派遣により提供しております。

主なサービス実績は以下の通りであります。

- (ハードウェア)
- ・デバイス開発：カスタムLSI、ASIC (※4)、FPGA、SOC (※5) の設計、レイアウト設計・検証
 - ・システム開発：回路設計、実機検証
- (ソフトウェア)
- ・ファームウェア／アプリケーションソフトウェアの設計・検証
- (メカトロニクス)
- ・設計開発・組立・配線・調整・保守等

<システム事業>

システム事業においては、メカトロニクスの設計開発から組立・配線・調整・保守等のサービスを一貫して行っております。最新の3D CADを活用し、設計技術の提供を行っております。主な顧客は高い世界シェアを持つ半導体検査装置メーカーであり、当社の提案力と変化するニーズへの対応力を高く評価され、量産品だけではなく、試作機の開発やカスタムメイド品へのご相談や受注も数多くいただいております。用途に合った協力会社のネットワークを有し、その選定、管理によってコスト削減、製品の精度を高めています。その他にも、特殊環境である強磁場での設備の設計及び製造の実績があります。

2014年4月からKES・環境マネジメントシステム・スタンダード (※6) を取得し、環境負荷への改善に取り組んでおります。

主な納品実績は以下の通りであります。

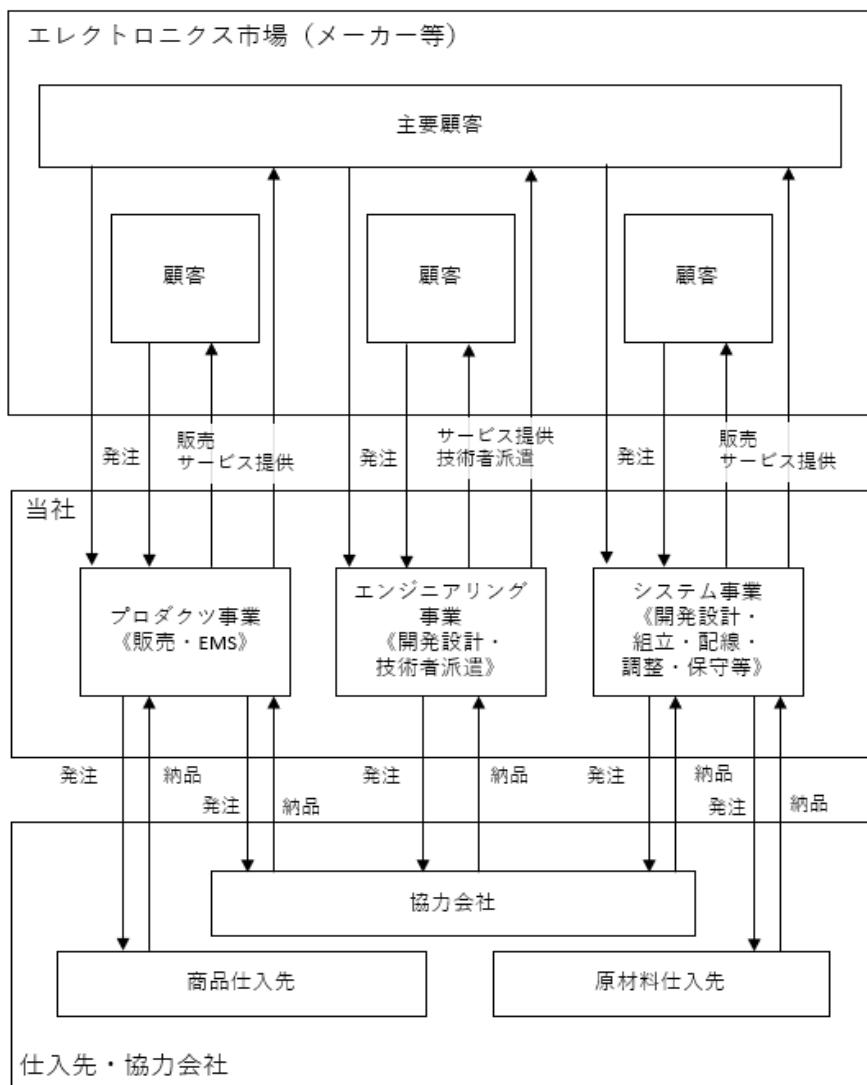
- ・半導体関連装置における搬送装置

(用語説明)

- ※1 LSI (Large-scale integration) とは、多数の素子を多層化・微細化技術により集積度を高くした高密度・大規模集積回路。
- ※2 FPGA (Field programmable gate array) とは、ユーザーがプログラムを書き換えできるデバイス。そのため、回路の間違いを何度も修正できる。
- ※3 EMS (Electronics manufacturing service) とは、「電子機器受託製造サービス」であり、他の企業から各種エレクトロニクス機器の受託生産を行う業態をいう。基本的に自社ブランドでの生産を行わない。設計は受注先に代わって行うケースが多く、資材の決定もEMSが行う場合が多い。
- ※4 ASIC (Application specific integrated circuit) とは、汎用集積回路に対して、特定用途向けに特化した集積回路のこと、特定のユーザーや用途向けに開発されたもの。
- ※5 SOC (System on chip) とは、複数の異なる機能の半導体を高密度に集積し、一つのチップにまとめたもの。
- ※6 KES規格は、ISO14001の基本コンセプトと同様、組織が環境への負荷を継続的に改善していくためのシステム。ISO14001の中核となる本質的な特長を活かして、用語や規格の内容をシンプルにしたもの。

(事業系統図)

以上の説明を事業系統図によって示すと以下の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社NFKホールディ ングス（注）	東京都港区	100,000	工業炉燃焼装置 関連事業	被所有 52.1	役員の兼任。なお、重要な 営業上の取引等はありません。

（注） 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
132(14)	39.1	4.8	5,341

（注1） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（注2） 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

（注3） 当社は、エレクトロニクス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

（3）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の 割合（注1）	男性労働者の育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (注2)	
20.0%	-%	-%	-

（注1） 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

（注2） 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は経営理念である『次世代に向け、多種多様な技術リクエストにお応えすべく、高い技術力を有する集団になるとともに、社会に貢献する製品を提供する』を実現するため、創業以来培ってきたハードウェア・ソフトウェア・メカトロニクスの技術によって、技術仕様の構築からシステム開発設計、製造までワンストップでサービス提供することにより、エレクトロニクス市場分野にベストソリューションを提供してまいります。

(2) 経営戦略等

経営ビジョンである『高い技術力を基盤として、一人でも多くの人に夢を与える企業でありたい』を体現するべく、高品質のメカトロニクス・半導体デバイスを顧客のニーズにあわせて迅速に提供してまいります。これにより、当社を取り巻くステークホルダー、すなわち、株主、顧客、従業員、地域社会等の期待に応え、ひいては当社の企業価値を総合的に高めることができると考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、収益性の指標として「営業利益率」を、安定性の指標として「自己資本比率」を重要な指標として位置付け、バランスの取れた企業価値の継続的拡大を目指しております。

当社の主たる事業領域である半導体業界は、技術革新のスピードが速いため、これに対応すべく設備投資と研究開発投資を継続的に行う必要があります。また、半導体業界は景気変動の波が大きい特性があり、顧客企業の投資動向が当社の業績に影響を与える可能性がありますが、短期的には営業利益率5%以上を、中長期的には同10%以上を達成することにより、さらに自己資本比率40%以上を堅持することにより、強固な財務基盤並びに事業基盤を構築・維持することを目標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 人材の確保・育成について

当社では、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の拡大及び持続的な成長のために、高いスキルを持った優秀な人材の確保と育成を重要な課題として認識しております。若年層人口の減少により採用活動は厳しい状況が続いておりますが、国内の大学を始め、海外の大学との連携等、教育・研究機関等との緊密な関係を構築し、採用応募者の増加に努めるとともに、社内での研修をより一層充実させ、新卒及び中途入社者の専門知識の向上による育成面にも力を入れることにより、当社の経営理念を理解しチャレンジを続ける優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

② 内部管理体制の強化について

当社は、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、企画・管理本部を始めとする各部門の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでまいります。

③ 多様な顧客基盤の構築について

当社は、既存顧客からの注文に依存する割合が高いことから、今後の持続的な企業成長を図るために、新規顧客の開拓営業が必要であるとの認識のもと、営業活動を推進するための人材確保を行い、新規取引先の開拓及び既存顧客の取引拡大・強化に積極的に取り組んでおります。今後も引き続き営業基盤の強化を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

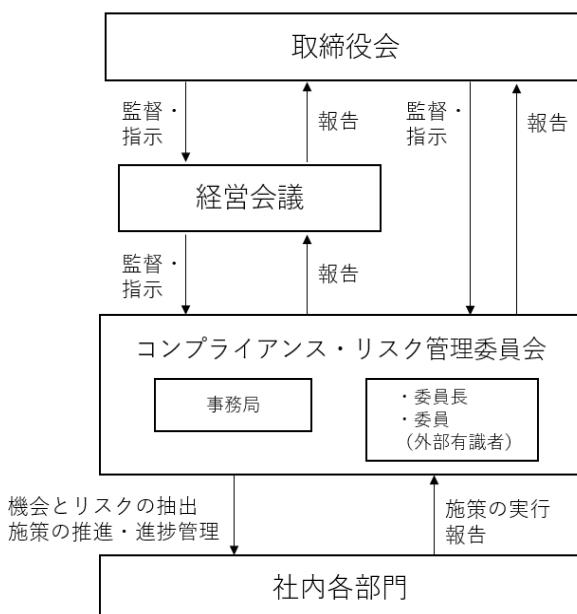
当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、『次世代に向け、多種多様な技術リクエストにお応えすべく、高い技術力を有する集団になるとともに、社会に貢献する製品を提供する』を経営理念として掲げております。主な顧客である電機メーカー、半導体関連企業、産業機器メーカーとの協働を通じて、創業以来培ってきたハードウェア・ソフトウェア・メカトロニクスに対する高い技術力を基盤として付加価値の高い商品・サービスを提供し続けることによって、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

また、人材育成や多様性の尊重等のサステナビリティ課題への取組を継続的に推進し、組織と構成メンバー自身を変革し続けることで、当社の持続的な成長を図ってまいります。

(1) ガバナンス

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を原則として四半期ごとに1回以上開催しております。リスクマネジメントの一環としてサステナビリティ関連の重要事項についても審議し、各種の取組を推進するとともに進捗管理を行い、この結果を取締役会及び経営会議に適宜報告します。



(2) リスク管理

コンプライアンス・リスク管理委員会は、サステナビリティ課題を含む当社事業活動に影響を及ぼすと考えられるあらゆるリスクと機会を洗い出し、識別されたリスクについて影響度等を評価します。また重要度に応じて対応策と目標を策定し、取締役会及び経営会議に報告、付議します。取締役会及び経営会議は、報告、付議されたリスクを審議し、決定した対応策や目標を監督します。

(3) 人的資本に関する戦略

我が国はかつて経験したことのない人口減少、ひいては労働人口減少という苦難に直面しております。また、企業は生産性、収益性の向上を求められております。当社はその対応として積極的な人的資本経営への取組を行っており、以下の3点を基本方針として進めています。

- ①常識に縛られない発想転換による人材多様性の確保
- ②我が国の抱える課題解決に資する柔軟な就業形態の実現
- ③個々の人材のレベルアップと能力発揮の環境整備

①常識に縛られない発想転換による人材多様性の確保

現在、我が国では15～64歳人口は60%を割り込み、少子高齢化がますます進展しております。この人口動態の長期間にわたる継続的な変形により、各社間での人材獲得競争が激烈化しております。当社では、若年層人材の採用や女性従業員の積極的な登用を引き続き重要な経営課題として注力しており、さらに、下記の事項を推進し、従来の常識にとらわれることのない人材確保を進めることによって、人材多様性を実現してまいります。

- ・他社を定年あるいは定年前に離職されたシニア層の方々の経験、知識の活用
- ・結婚、出産・育児、介護等の様々な理由により離職された方々の職場復帰の支援
- ・外国人の積極的な採用

②我が国の抱える課題解決に資する柔軟な就業形態の実現

当社は、社会構成要素の一員として雇用や社会保障の面から、日本の抱える社会課題にも取り組みたいと考えております。具体的には、下記の事項等を進めることにより、社会環境や従業員のライフステージに対応できる賃金や雇用制度・就業制度を今後さらに充実させることにより、安心して長く働く環境の実現に努めてまいります。

- ・家計所得の上昇への貢献
- ・年金受給時期繰り下げへの対応（60歳以上の雇用促進、65歳定年制、70歳までの再雇用制度導入済み）
- ・育児・介護、感染症蔓延等に対応できる勤務制度の整備（リモートワーク制度やフレックス制度導入済み）

③個々の人材のレベルアップと能力発揮の環境整備

当社は、『次世代に向け、多種多様な技術リクエストにお応えすべく、高い技術力を有する集団になるとともに、社会に貢献する製品を提供する』という経営理念を実現するために、「あるべき姿と現在とのギャップを明確にして、周囲を巻き込みながら、目標へ至るまでの道筋を立て、社会・組織の課題を解決できる」人材を求める人材像としております。その求める人材像へと近づけるレベルアップのための施策及び能力発揮のための環境整備を推進してまいります。

a) 人材育成方針

あるべき姿と現在とのギャップを明確にして、周囲を巻き込みながら、目標へ至るまでの道筋を立て、社会・組織の課題を解決できる人材を育てます。

(主体性) 自ら問題を発見し解決に向けて考え・行動できる主体性を持った人材を育成します。

(成長意欲) 何事にも目的意識をもって取り組むことができ、高い向上心がある人材を育成します。

(目標達成意欲) 自ら目標を掲げ、その達成に向けて意欲的に取り組むことが出来る人材を育成します。

そのために、当社は学ぶ意欲やチャレンジする意欲のある従業員には能力・キャリア開発の人的投資をし、身につけた知識やスキルを評価するとともに、それを生かせる活躍の場を提供することで、個人の成長や自己実現を最大限支援します。

b) レベルアップのための施策及び能力発揮のための環境整備

・研修の実施

コンプライアンス、ハラスマント防止、インサイダー取引規制、情報セキュリティ管理に関する全社員共通研修を、社内企画研修として新規入社社員を含めた全役職員に実施しております。また、社外企画研修として事業構築に役立つノーベーションスキルの習得や組織課題解決に役立つマネジメントスキルの習得を目指す経営人材育成研修を実施いたしました。今後も階層別やテーマ別の会社選定の研修講座を実施する計画であります。

・自己啓発に対する支援・奨励

当社では「資格取得支援制度」を導入し、資格取得に対して取り組んだ従業員に対する支援・奨励をしております。さらに、意欲のある従業員に対して、オンラインセミナーを会社が費用を負担して受講ができる体制を整え、自己啓発に対する支援・奨励をしております。

・能力開発を活性化させる社内文化の醸成、社内制度の充実

自社の経営方針を理解するための社内情報発信の仕組みや、社内で切磋琢磨し刺激を相互に授受できるコミュニケーションの場づくり、新規事業や業務改善等にかかる社内提案制度やそれに伴う柔軟な人材抜擢制度等の検討・導入、目標管理制度の適正な設計及び運用など、自己の能力開発に能動的に取組むことのできる社内文化の醸成及び公平な評価や待遇などにつなげる社内制度の充実に取り組んでまいります。

(4) 人的資本に関する指標及び目標

テーマ	指標	目標 (2027年3月期) (注)	当期実績
①人材多様性の確保	管理職に占める女性労働者の割合	20%	20.0%
②柔軟な就業形態の実現	育児休暇の一部有給化や週休3日制度など、柔軟なワークスタイルを可能にする制度の導入	2027年3月期末 までに導入	—
③個々の人材のレベルアップと能力発揮の環境整備	全社共通研修の受講 自己啓発オンラインセミナーの受講	100% 20%以上	96% 71%

(注) 当社は、2026年1月29日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、決算期（事業年度の末日）を従前の毎年10月31日から3月31日へ変更し、第33期事業年度は2026年4月1日から2027年3月31日までとなります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 景気動向や半導体市況の影響について（不可避リスク、影響度：大、発生頻度：中）

当社の事業は、景気動向、金利動向、物価動向及び税制等に基づく需要者の投資意欲や需要動向に影響を受けやすいため、景気の先行き悪化や大幅な金利の上昇、人件費の上昇、半導体市況、消費税増税等の動向に大きく左右される傾向があります。そのため、これらの動向次第で当社の業績に影響を与える可能性があります。特に、当社の主要販売先は半導体関連企業であるため、半導体市場の影響を大きく受けます。半導体市場は中長期的には技術革新が進むことで持続的な成長が期待できる反面、短期的には需給バランスの崩れなどで市場規模が大きく変動する可能性もあります。このような想定外の需要の急減等により、顧客が設備投資の中止や延期を行った場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。一方で、想定外の需要の急増等が発生した場合は、製品供給が適時に行えずに機会損失が生じる可能性もあります。

当社はこのような景気変動、金利動向、物価動向、需要動向、また市場変動に対応するため、顧客の投資動向や受注状況を適時に把握・検証するとともに、設備・システム・人員等、多面的に柔軟な生産体制を整備・運用することで、環境変動に対応できる体制を構築しております。

(2) 法的規制について（回避可能リスク、影響度：大、発生頻度：低）

当社が遵守すべき法令・規制として、具体的には、一般労働者派遣事業者として「労働者派遣法」（注）に基づく許可、有料職業紹介事業者として「職業安定法」に基づく許可及び電気通信工事業者として「建設業法」に基づく許可並びに登録電気工事業者として「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく許可があり、それぞれ許可を受けて事業を行っております。現在、これら許可要件の欠格事由はありません。当社の申請が基準に適合しない場合や、事業活動において違反行為が生じた場合には、営業の停止又は許可の取消という行政処分が下される恐れがあり、万が一、当該基準に抵触するようなことがあれば、事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

許可名	許認可等番号	有効期限	取消条項
一般労働者派遣事業許可	派13-302124	2029年10月31日	労働者派遣法（注）第14条
有料職業紹介事業許可	13-ユ-311880	2028年2月29日	職業安定法 第32条の9
特定建設業許可	（特-5）第156694号	2028年4月3日	建設業法 第29条
登録電気工事業者	第2311770号	-	電気工事業の業務の適正化に関する法律 第26条

（注） 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」

当社では、従業員を対象としたコンプライアンス研修等の実施を推進するなど、遵法精神の向上・定着や社会的規範意識の醸成に努めております。また、内部監査部門において当社が事業を開拓する上で遵守すべき法令・規制が有効期限内にあること、取消条項に抵触していないことについてチェックリストを用いて常時注視することにより、当該リスクに対応する体制を構築しております。

(3) 知的財産権について（回避可能リスク、影響度：大、発生頻度：低）

当社の製品は多くの最先端技術を製品に用いるために、意図せず第三者の技術や知的財産権を侵害してしまうリスクがあり、対応を誤ると製品の販売停止や損害賠償の発生などが当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また先端技術分野における知的財産の権利関係はますます複雑化しており、知的財産権に係る紛争に巻き込まれた場合にも、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、第三者の知的財産を侵害しないよう社内における教育を行うとともに、先行商標確認や新規導入技術等に関する先行特許確認等他社の知的財産権の調査を行う体制整備に取り組んでまいります。

(4) 技術革新について（回避可能リスク、影響度：中、発生頻度：中）

当社の事業領域であるエレクトロニクス業界においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新技術が生み出されております。しかしながら何らかの要因のため、当社において当該変化等への対応が遅れた場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社はこうした事態に対応するために、常に業界動向を注視し、迅速かつ適切な対応をしていく方針であります。最新の知識・技術を継続的にアップデートし、顧客企業のニーズを的確に捉えるべく、不断の研究開発活動に注力することで、技術革新に対応できる体制構築に努めております。

(5) 売上計上時期に関する影響（回避可能リスク、影響度：大、発生頻度：低）

当社の生産計画、販売計画及び業績の見通しは、顧客が設備投資の凍結や先送りなどを行った場合や、反対に設備投資を加速した場合には、納期の変更等による売上計上時期の見直しの必要が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、顧客の投資動向や受注状況を定期的に把握・検証することで、急激な需要変動にも対応できる体制づくりを行ってまいります。

(6) 材料・部品の調達（仕入れ）に関する影響（回避可能リスク、影響度：中、発生頻度：低）

当社は、材料や部品を材料メーカーや商社等から調達（仕入れ）をしておりますが、仕入先や品目の切替えが容易にできないものも含まれております。

仕入先において、地震、風水害、火災等の災害又は事故、通信インフラ等への障害の発生や、市場変動等何らかの事由により材料や部品の供給が不足し、調達コストの上昇や納期遅延等が生じた場合には、当社の生産計画や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、日頃から仕入先との関係強化に努めるとともに、調達リスクを常時モニタリングして適正な在庫の確保に努めております。さらに、複数の調達先を確保すること等により安定的な調達に努めてまいります。

(7) 外注先に関する影響（回避可能リスク、影響度：中、発生頻度：低）

当社における開発や製造は、基本的には当社従業員にて対応しており、常に自社の人材の確保・育成に注力しておりますが、大規模案件や複数案件などの発生により製造や開発の規模が当社の想定を上回った場合や、原価の低減を期待できる場合には、外注先への発注による対応を行っております。しかしながら、地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故により外注先が被災した場合や計画通りに外注先を確保できない場合、あるいは、既存の外注先との契約を継続できない場合、当社の生産計画や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、日頃から外注先との安定的な取引関係を保つとともに、新規外注先の開拓に努めております。また、積極的な採用活動や教育研修を通じ、優秀な人材の確保・育成に努め、外注先に依存しない体制を整備してまいります。

(8) 価格競争のリスク（不可避リスク、影響度：大、発生頻度：高）

当社の主要顧客である電子機器等完成品メーカーは、グローバル化の進展に伴い、製品に組み込むプリント配線基板等について、高い品質と短納期が求められる試作基板製造は国内企業に任せる一方、量産基板製造は、マーケットを持つ中国・アジア諸国等の海外拠点・企業に委託してコストを削減する傾向にありましたが、急激な円安の進行を受け、調達を国内生産への切替えの動きがみられます。電子機器等完成品メーカーの部品調達先が変更されることにより、当社は新たな調達先の開拓の必要性が高まり、安定した供給を担保できずに価格転嫁ができないコストを生じさせるリスクがあります。

当社は、電子機器等完成品メーカーの量産基板製造の国内生産への切替えの動きに対しては、安易な新規調達先の開拓によらず、安定供給を担保できる調達先の確保を進め、適正な調達コストを価格に転嫁するように努めております。また、今後円安が再び円高へと推移して部品調達が海外にシフトすることにより、生産が大幅に減少する可能性を踏まえ、当社は高付加価値基板の製造技術の確立と短納期多品種中小ロットの製造に注力することで他社との差別化を図り、価格競争のリスクを低減してまいります。

(9)特定の販売先への依存について（回避可能リスク、影響度：大、発生頻度：高）

当社の売上高のうち、最大の販売先（レーザーテック株）に対する売上が85.2%（2025年10月期実績）を占めています。当社は販売先と良好な関係を維持しており、当面は特定の販売先への依存が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は販売先との良好な関係を維持してまいりますが、これまで培ってきたコア事業としてのエレクトロニクス事業を横展開することによる新規販売先の開拓を実施し、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

さらに、新規事業として医療機関等向けにDXインフラ整備を行う事業を推進しております。

(10)新規事業の展開における影響（回避可能リスク、影響度：小、発生頻度：中）

当社は、特定販売先への依存を低下させるために、新規事業の展開を重要な経営課題として認識しております。新規事業の展開・投資にあたっては、リスクを軽減するために必要な情報収集及び検討を実施しておりますが、システム投資、人件費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、新規事業が当初の計画どおりに進捗しない場合、投資を回収できず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、可能な限りリスクを想定した内部管理体制の構築、人材の充実、保険の付保等を行うとともに、事業戦略の進捗状況や事業環境の変化等について定期的にモニタリングを行い、環境変化に応じた戦略の見直しを適時に行ってまいります。

(11)人材の確保・育成について（回避可能リスク、影響度：大、発生頻度：高）

当社の事業は高い意欲と技術力を備えた人材に支えられており、人材が重要な経営資源と考えております。したがって、事業の拡大に向け、優秀な人材の確保・育成・定着率の向上が重要な課題となります。少子高齢化・労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向にあり、また、当社内においても技術者の高年齢化が課題となっております。雇用情勢や経済環境によっては、計画通りの人材確保・育成ができず、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

会社説明会、就職フェア、就職サイト・ホームページなどを活用することにより、新規学卒者採用及び中途採用を継続的に行っており、2024年1月からは、タイ王国からのインターンシップの受け入れを開始いたしました。加えて豊富な経験を有するシニア層や結婚・育児を契機に離職をしている方を対象とした採用も行い、正社員への転換を推進するなど、採用面からの多様性の確保に努めております。また、本社内に情報セキュリティ対策を完備した開発用専門ブースを新設し、顧客企業内に派遣され開発業務に従事していた知識・経験豊富な技術者と若手技術者を研究開発業務で協働させることにより、専門技能・知識・ノウハウの若手技術者への伝承を進めております。さらに、人材育成という観点では、会社選定の研修講座による能力開発の機会を提供しております。また、2023年8月に導入した「資格取得支援制度」を活用した資格取得を奨励し、所定の資格を要する業務における当該有資格者の不在時や退職等に起因するリスクを低減するとともに、自らの意思で能力開発やスキル習得に取組む意欲ある従業員を支援してまいります。

(12)情報管理について（回避可能リスク、影響度：大、発生頻度：低）

当社は、顧客企業に関する社外秘の技術等、様々な情報を取り扱っております。これらの情報管理については、規程の整備や社員等への周知徹底に努めております。しかしながら、不測の事態によって情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用が低下し、またその対応のための費用が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、最新のサイバーリスクに関する情報に基づき、アンチウイルスソフトの導入を徹底し、ファイアウォール等の設置による不正なアクセスの防止、外部からの不審なメールをチェックし排除するシステムを導入するなど、情報漏洩リスクの低減に努めております。また、従業員に対して情報の取扱いに関する教育を進め、セキュリティ意識の向上に努めております。

(13) 自然災害等について（不可避リスク、影響度：大、発生頻度：中）

当社は、本社機能、開発・生産拠点を国内の複数の地域、具体的には東京、横浜、熊本等に有しております。これらの拠点において、地震、風水害、火災等の災害又は事故が発生した場合は、拠点ごとに被害を最小限に低減すべく努力しますが、被害状況によっては、又は社会インフラの損壊など予想を超える事態が生じた場合には、当該生産拠点における生産活動が停止し、製品の出荷が停止若しくは遅延し、又は設備の修理、代替等のため多大な損失・費用を被る可能性があります。また、インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症及び国内外の電力供給問題等の発生により当社の生産能力が悪影響を受ける可能性があり、これらの事象が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、自然災害、エネルギー供給体制、疫病等に関する情報収集体制及び防災に対する適切な管理体制の構築を行うとともに、基幹データベースのクラウド化と分散保存を推進し、事業遂行上必要な情報が災害などで損なわれないように対処しております。また、感染症の状況を常に確認しつつ、感染状況の悪化の際には顧客・従業員の安全を最優先に、マスク着用の徹底、在宅勤務及び時差出勤の推奨、Web会議の推進、会議室等の定期的な消毒等の取り組みを行うこととしております。

(14) 重大な人身・設備事故、火災等の発生について（回避可能リスク、影響度：中、発生頻度：低）

当社は、生産現場における人身・設備事故、火災等を未然に防ぐため、「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期すとともに、管理を強化することで、事故の発生防止に努めています。しかしながら、不測の事態により重大な人身・設備事故、火災等を発生させた場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、生産拠点に防火防爆の安全対策を施すとともに、関係法令に基づく各種マニュアルを定め、リストに基づく日常点検・定期点検、本社・生産管理部門による業務点検や防災訓練を実施しております。

(15) 資金調達について（回避可能リスク、影響度：中、発生頻度：低）

当社は、必要な資金の調達は金融機関からの借入れ等により行っております。今後、金融市場の悪化や当社の経営成績等により、借入れの継続及び新規借入れを行うことができない可能性があります。また、格付機関による当社の信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、資金調達が制約されるとともに調達コストが増加する可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、一定の手許資金を保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結し、資金の借入れを実施しておりますが、今後の様々な状況を想定し、新規の資金調達についても検討を進めています。

(16) 製品・サービスの品質、製造物責任について（回避可能リスク、影響度：大、発生頻度：低）

当社の製品・サービスには、高度で複雑な技術を利用したものが増えております。また、部品等を外部のサプライヤーから調達することにより、品質確保へのコントロールが低下します。当社の製品・サービスに欠陥等が生じた場合、当社の製品・サービスの質に対する信頼が影響を受け、当該欠陥等から生じた損害について当社が責任を負う可能性があるとともに、当社の製品の販売能力、ひいては当社の業績、財政状態及び将来の業績見通しに影響を与える可能性があります。

当社は、マニュアル化により一定水準の技術継承と標準化を早急に実現することで品質の維持・向上を図るとともに、事故未然防止活動、技術法令の遵守活動、リスクアセスメントの徹底、品質・信頼性や製品事故発生時の対応に関する教育等を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は2,087,087千円で、前事業年度末に比べ76,871千円増加しております。主な増加要因は現金及び預金の増加416,155千円等、主な減少要因は仕掛品の減少300,648千円等であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は294,256千円で、前事業年度末に比べ16,065千円増加しております。主な増加要因は繰延税金資産の増加56,533千円等、主な減少要因はソフトウェアの減少23,197千円等であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は529,315千円で、前事業年度末に比べ102,278千円減少しております。主な減少要因は短期借入金の減少116,000千円、買掛金の減少57,444千円等、主な増加要因は未払消費税等の増加45,320千円等であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は376,740千円で、前事業年度末に比べ121,134千円増加しております。主な増加要因は開発費負担引当金の増加60,443千円、長期借入金の増加58,420千円等であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,475,287千円で、前事業年度末に比べ74,081千円増加しております。当期純利益79,591千円の計上による利益剰余金の増加及び剰余金の配当5,510千円による利益剰余金の減少がその変動要因であります。

b. 経営成績

当事業年度における世界経済は、地政学リスクの長期化やアメリカの通商政策、中国経済の停滞継続など懸念が残るもの、概ね緩やかな回復基調で推移しております。日本経済は、堅調な企業収益や持ち直しつつある個人消費、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調となっております。一方で、世界的な金融引き締めの影響や中国経済の減速懸念、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、為替変動等、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する半導体業界においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）やIoT化の動きは継続しているものの、ノートパソコンや通信機器の最終需要が一巡したことにより、サプライチェーン全体で設備投資の調整局面が続いております。一方、今後は生成AI向けの演算用半導体や電気自動車（EV）向けのパワー半導体などの需要の伸長、また、ノートパソコンやスマートフォンなど民生品向け需要の回復など、半導体製造装置市場は中長期的に成長を続けると見込まれております。

このような経営環境下において、売上高は3,609,243千円（前事業年度比3.3%増加）、営業利益は122,654千円（同60.7%減少）、経常利益は131,380千円（同58.1%減少）、当期純利益は79,591千円（同63.0%減少）となりました。

なお、当社は、プロダクツ事業、エンジニアリング事業及びシステム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。
た。

[プロダクツ事業]

プロダクツ事業の売上高は351,720千円（前事業年度比7.0%減少）となりました。大型装置の受注が減少したものです。

[エンジニアリング事業]

エンジニアリング事業の売上高は685,954千円（前事業年度比15.6%増加）となりました。人員増強等により受注が好調に推移したものであります。

[システム事業]

システム事業の売上高は2,518,383千円（前事業年度比3.6%増加）となりました。主要装置の受注が堅調に推移したものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は702,072千円（前事業年度末比436,202千円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は487,534千円（前年同期は53,810千円の使用）となりました。主な増加要因は棚卸資産の減少額352,442千円、税引前当期純利益の計上113,531千円、開発費負担引当金の増加額60,443千円、未払消費税等の増加額45,320千円、主な減少要因は法人税等の支払額98,898千円、仕入債務の減少額57,444千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13,019千円（前年同期は61,068千円の使用）となりました。主な減少要因は無形固定資産の取得による支出6,708千円、有形固定資産の取得による支出6,225千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は38,312千円（前年同期は172,540千円の使用）となりました。主な減少要因は短期借入金の純減少額116,000千円、主な増加要因は長期借入れによる収入100,000千円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社はプロダクツ事業、エンジニアリング事業、システム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別に記載しております。

なお、「その他」は主に環境関連装置事業及びDX事業等であります。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比 (%)
プロダクツ事業	(千円) 145,099	76.7
エンジニアリング事業	(千円) 464,259	113.8
システム事業	(千円) 2,006,262	107.5
その他	(千円) 24,887	65.3
合計	(千円) 2,640,509	105.6

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比 (%)
エンジニアリング事業	(千円) 51	—
プロダクツ事業	(千円) 28,015	154.0
その他	(千円) 61,102	30.0
合計	(千円) 89,169	40.1

c. 受注実績

当事業年度の受注実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りであります。

事業部門の名称	受注高		受注残高	
	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度末 (2025年10月31日)	前年同期比 (%)
プロダクツ事業 (千円)	357,895	104.9	117,213	105.6
エンジニアリング事業 (千円)	687,764	114.7	25,034	107.8
システム事業 (千円)	1,989,538	72.2	790,847	59.9
その他 (千円)	51,366	56.1	—	—
合計 (千円)	3,086,565	81.5	933,095	64.1

d. 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、以下の通りであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	前年同期比 (%)
プロダクツ事業 (千円)	351,720	93.0
エンジニアリング事業 (千円)	685,954	115.6
システム事業 (千円)	2,518,383	103.6
その他 (千円)	53,184	57.2
合計 (千円)	3,609,243	103.3

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
レーザーテック㈱	3,024,208	86.5	3,076,362	85.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 (注記事項) (重要な会計方針)」に記載しておりますが、当社の財務諸表の金額に特に重要な影響を与える可能性のある主要な会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

(棚卸資産の評価)

棚卸資産は、原則として取得原価をもって貸借対照表価額とし、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

これらは、将来の需要予測及び市況状況に基づいて決定しておりますが、当社の重要な事業分野である半導体製造装置市場は、予期せぬ市場環境の変化が生じる場合があり、そのような市場環境の変化により棚卸資産の今後の使用状況に変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げを行う可能性があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載の通りであります。

2) 経営成績

(売上高、売上原価、売上総利益)

売上高は3,609,243千円（前年同期比3.3%増加）となりました。エンジニアリング事業は、人員増強等により受注が好調に推移いたしました。システム事業は、主要装置の受注は伸び悩んだものの、他の受注は概ね堅調に推移しております。一方、プロダクツ事業は、大型装置の受注が減少しました。

売上原価は2,817,081千円（前年同期比9.5%増加）となりました。外注加工費の増加等により、売上原価率が前年同期比で4.4ポイント増加しております。

その結果、売上総利益は792,162千円（前年同期比14.1%減少）となっております。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は669,507千円（前年同期比9.6%増加）となりました。これは主に、従業員給与の増加32,906千円等によるものであります。

その結果、営業利益は122,654千円（前年同期比60.7%減少）となっております。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は12,401千円（前年同期比103.7%増加）となりました。

営業外費用は3,675千円（前年同期比22.6%減少）となりました。

その結果、経常利益は131,380千円（前年同期比58.1%減少）となっております。

(特別利益、特別損失、法人税等合計、当期純利益)

特別利益は、前事業年度、当事業年度ともに計上しておりません。

特別損失は、当事業年度において減損損失17,849千円を計上しております。

法人税等合計は33,940千円（前年同期比64.6%減少）となりました。

その結果、当期純利益は79,591千円（前年同期比63.0%減少）となっております。

3) キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社における主な資金需要は、製品製造のための材料費、外注費及び労務費です。直近においては、2022年3月に、生産設備の統合・拡張、本社機能の移転・拡張などの設備投資を実施し、当該資金需要を充足するため、第三者割当による募集株式の発行を行っております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、営業利益率5%（短期目標。なお、中長期目標は10%）及び自己資本比率40%を掲げて企業経営に取り組んでおります。

前事業年度及び当事業年度の経営指標等は次の通りであります。当事業年度は、自己資本比率は目標数値を達成しましたが、営業利益率はDX事業における棚卸資産評価減の計上等により未達となっております。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	経営指標等	経営指標等	前年同期比
売上高	3,495,393千円	3,609,243千円	3.3%増加
営業利益	311,903千円	122,654千円	60.7%減少
営業利益率	8.9%	3.4%	5.5ポイント減少
自己資本比率	61.2%	62.0%	0.7ポイント増加

5 【重要な契約等】

(株式会社N F Kホールディングスとの資本業務提携契約)

当社は、2025年6月6日開催の取締役会決議に基づき、同日付で株式会社N F Kホールディングスとの間で資本業務提携契約を締結しております。本資本業務提携契約の内容は以下の通りであります。

契約締結日	2025年6月6日
相手先の名称	株式会社N F Kホールディングス（以下「相手先」という。）
相手先の住所	東京都港区南青山7丁目8番4号
契約の目的	本資本業務提携契約は、両社の協力体制の下、それぞれの事業の強みを活かしながら、相互シナジーの構築を図ることにより、両社の企業価値を向上させること
契約の内容	<p>（業務提携の内容）</p> <p>①当社の東京証券取引所TOKYO PRO Market市場の上場維持について、両社間で協力すること</p> <p>②当社が設備投資資金支援を要請した場合、相手先は誠実に検討し、資金支援の実施に努めること</p> <p>③相手先は、コーポレートガバナンス・コードの全原則に関する助言・情報提供を当社に実施すること</p> <p>④双方の仕入・販売ネットワークに係る情報を、法令に従い共有すること</p> <p>（合意の内容）</p> <p>①当社の取締役は当面5名体制とし、うち4名を当社、1名を相手先が指名すること</p> <p>②当社が以下の重要事項（ただし、当社の取締役会決議を要するものに限る。）を決定・実行しようとする場合には、事前に相手先との間で協議を行うこと</p> <p>(a)合併、会社分割、株式交付、株式交換、株式移転、事業譲渡、事業譲受け、他社の株式の譲渡又は取得その他の組織再編行為・M&A取引</p> <p>(b)相手先の競合先との間の資本提携又は業務提携</p> <p>(c)相手先の当社株式の所有割合又は議決権割合に変動を生じさせる一切の行為</p> <p>(d)新規事業の開始、事業の中止、縮小その他の事業的重大な変更</p> <p>(e)法的の倒産手続等の申立て</p> <p>(f)株主総会決議を必要とする行為</p> <p>(g)年次事業計画、年次予算、中長期の事業計画の決定又は変更</p> <p>(h)3億円以上の金銭の借入れ又は社債の発行</p> <p>(i)子会社の異動を生じさせる行為（株式譲渡・取得、新会社の設立を含む。）</p> <p>(j)執行役員の選任又は解任</p>
取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程	（合意に係る意思決定に至る過程） 本資本業務提携契約締結の意思決定にあたり、独立した立場で議論されることが重要であるため、利害関係のない弁護士、社外取締役及び社外監査役で構成される任意の特別委員会を設置し、審議・検討を行った結果、本資本業務提携契約の締結は当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであり、かつそれぞれの事業運営の独立性が確保されるとの結論に至りました。これを踏まえて、取締役会における検討を行った結果、2025年6月の取締役会で本資本業務提携契約締結を決議しております。
合意が当社の企業統治に及ぼす影響	本資本業務提携契約に基づき、相手先が当社の取締役候補者1名を指名する権利を有しているため、両社の協力関係の構築並びに事業シナジーを追求する上で、当社の取締役会の構成及び意思決定プロセスに建設的な関与はあるものの、企業統治に及ぼす影響は軽微であり、当社の経営の独立性は確保されていると判断しております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社は12,933千円の設備投資を行っております。主な内訳は、ソフトウェア6,708千円（アプリ、システム改修等）及び工具、器具及び備品6,225千円（本社OA機器等）であります。

2 【主要な設備の状況】

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
		建物	建物附属設備	機械及び装置	工具、器具及び備品	有形固定資産その他	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	本社	—	34,765	—	10,747	—	389	45,902	100 (12)
横浜事業所 (横浜市都筑区)	生産拠点	3,913	64,254	9,426	4,678	—	946	83,218	27 (2)
熊本事業所 (熊本市東区)	生産・開発拠点	—	7,061	—	394	2,640	—	10,095	5 (—)

(注1) 当社はエレクトロニクス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(注2) 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(注3) 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料（千円）
本社 (東京都中央区)	本社	50,756
横浜事業所 (横浜市都筑区)	生産拠点	31,560

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,000,000
合計	7,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年10月31日)	提出日現在 発行数（株） (2026年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,264,000	2,264,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,264,000	2,264,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2024年1月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員109名
新株予約権の数	905個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式90,500株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,200円
新株予約権の行使期間	自 2026年10月1日 至 2034年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,200円 資本組入額 600円
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

※ 当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注1） 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

（注2） 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- (注3) (1)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人の地位又はこれに準じた地位を有していなければならぬ。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
(2)新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
(3)その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (注4) 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注1）及び（注2）に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
- (a)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (b)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8)新株予約権の行使の条件
(注3)に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
- (a)当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いとも、株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- (b)当社は、新株予約権者が前記(8)の定めによる新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(3) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2022年3月18日 (注1)	44,000	226,400	182,600	282,480	182,600	182,600
2024年1月11日 (注2)	2,037,600	2,264,000	—	282,480	—	182,600

(注1) 有償第三者割当

発行価格：8,300円

資本組入額：4,150円

割当先：㈱NFKホールディングス、佐川達也、都留顕二、岩戸禎二

(注2) 1株を10株に株式分割し、発行済株式総数が2,037,600株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	6	1	1	23	31	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	13,312	400	400	8,528	22,640	—
所有株式数の割 合（%）	—	—	—	58.8	1.8	1.8	37.6	100	—

(注) 自己株式は「個人その他」に600単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱NFKホールディングス	東京都港区南青山7-8-4	1,147,500	52.06
吉田 隆治	横浜市港北区	235,700	10.69
丸文㈱	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	100,000	4.54
塩田 秀明	東京都東村山市	97,300	4.41
佐川 達也	神奈川県海老名市	53,500	2.43
三浦 隆夫	川崎市中原区	48,700	2.21
都留 豊二	東京都葛飾区	48,700	2.21
(有)清水エイジエンシー	東京都中野区江古田4-23-8	48,700	2.21
MATSUMOTO FRANK KAZUO	東京都江東区	40,000	1.81
中嶋 克宣	横浜市港北区	40,000	1.81
町田 孝二	兵庫県宝塚市	40,000	1.81
KS MICROELECTRONICS LLC (常任代理人 塩田秀明)	18 MARBOURNE DRIVE MAMARONECK NY 10543, USA (東京都東村山市)	40,000	1.81
CHEUNG SANDER	東京都調布市	40,000	1.81
計	—	1,980,100	89.84

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	
議決権制限株式（その他）	—	—	
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 60,000	—	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,204,000	22,040	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,264,000	—	—
総株主の議決権	—	22,040	—

②【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株キャストリコ	東京都中央区晴海1-8-12	60,000	—	60,000	2.65
計	—	60,000	—	60,000	2.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	60,000	—	60,000	—

3 【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の重要な政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、期末配当金を1株につき2.5円とすることといたしました。当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年1月29日 定時株主総会決議	5,510	2.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化する中で企業が安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、透明性を高めていくことが必要不可欠と考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスを拡充・徹底することが最重要課題と認識しております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、ステークホルダーに対し公正な経営情報の開示の適正性を確保してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、取締役会を中心に、監査役会、監査室等の連携によるガバナンス機構により運営されております。また、会計監査人とも連携を図っております。

ロ. 取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役で構成されております。当事業年度において、当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については、以下の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	佐川 達也	20回	20回
取締役副社長	三浦 隆夫	20回	20回
常務取締役企画・管理本部長	都留 顕二	20回	20回
取締役	加藤 祐蔵	20回	18回
社外取締役	上出 勝	20回	20回
社外監査役（常勤）	中山 雅人	20回	20回
社外監査役	谷 光	20回	20回
社外監査役	高畠 達也	16回	16回

(注1) 社外監査役の高畠達也氏は、2025年1月30日開催の定時株主総会において新たに就任しており、開催回数は在任中の期間に係るものであります。なお、2025年1月30日付で監査役を退任した小谷浩氏は、在任中に開催された取締役会の4回中4回に出席しております。

(注2) 取締役会の開催回数については、上記の他、会社法第370条に基づく取締役全員の電磁的記録による同意を2回実施しております。

(注3) 社外取締役であった加藤祐蔵氏は、同氏が取締役を務める(株)NFKホールディングスが、2025年8月20日をもって当社の親会社となつたため、同日をもって当社の社外取締役ではなくなっております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

当事業年度における具体的な検討内容は以下の通りであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役の指名・報酬に関する事項
- ・予算・決算・財務に関する事項
- ・経営の基本方針に関する事項
- ・組織及び人事・人的資本経営に関する事項
- ・内部統制システムに関する事項
- ・重要な取引・契約に関する事項
- ・重要な設備投資に関する事項
- ・その他業務執行に関する重要な事項等

八、監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、以下の3名で構成されております。当事業年度において、当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外監査役（常勤）	中山 雅人	15回	15回
社外監査役	谷 光	15回	15回
社外監査役	高畠 達也	11回	11回

(注) 社外監査役の高畠達也氏は、2025年1月30日開催の定時株主総会において新たに就任しており、開催回数は在任中の期間に係るものであります。なお、2025年1月30日付で監査役を退任した小谷浩氏は、在任中に開催された監査役会の4回中4回に出席しております。

監査役会の議長は、監査役の互選により選定された常勤監査役が務めております。原則として月1回、監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会規程に基づき、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に従って取締役会を始めとする重要な会議に出席し、取締役の職務執行を含む日常の経営活動の監査を行うとともに、必要に応じて意見を述べ、経営に対する監視機能の強化を図っております。また、監査役は、監査室や会計監査人と連携して、監査の実効性を高めております。

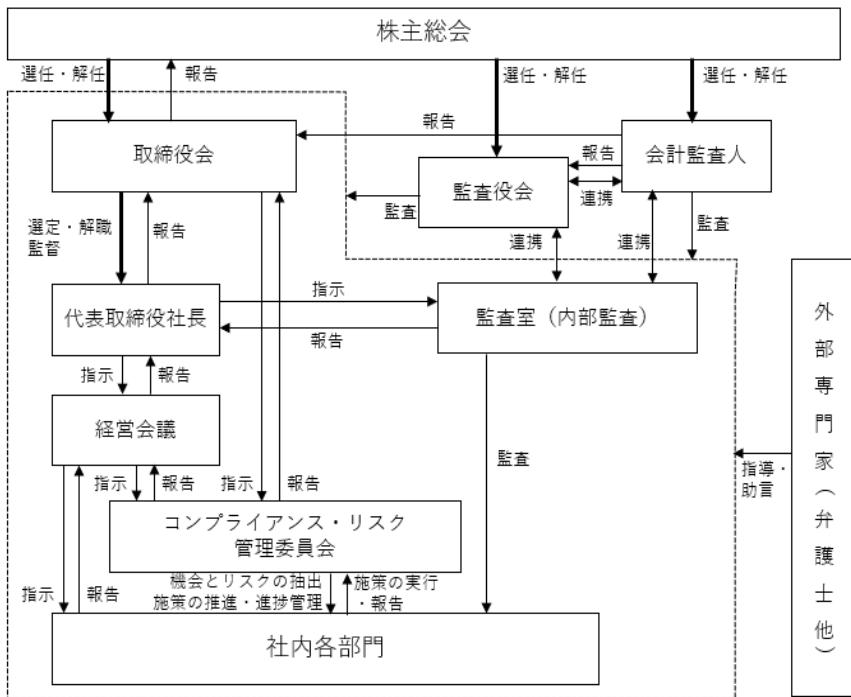
二. 會計監查人

当社は、監査法人コスマスと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、当社と同監査法人及び監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

亦、企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任することで、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性及び客觀性を確保するとともに、独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、より適切な判断が行われる体制になるものと考えております。

「ヨーポレート・ガバナンスの仕組み」



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下の通りであります。

[1] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が、法令及び定款並びに社内規程を遵守し、高い倫理観をもって公正かつ適切な業務執行を行うため、行動規範を定めております。また、業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続を定めるとともに、「職務権限規程」で決裁権限を明確化します。さらに、監査役による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックの他、監査室及び会計監査人による業務監査・会計監査をあわせて実施します。

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要な文書等に関しては、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理いたします。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業リスク(経営目標を阻害する恐れのある不確実性を伴う事象や行為)を認識・理解し、コントロールするため、全役職員が行動する企業風土の構築及び体制の確立が当社のリスク管理の基盤となっております。リスク管理の徹底を図るため、想定しうる事業リスクを的確に把握・評価し、積極的に経営戦略の中に取り込んでいく必要があるという認識に立ち、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。

[5] 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めています。コンプライアンス体制の基本として、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンスに関する全社的方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図っております。

[6] 監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、「監査役会規程」を制定し、監査上の必要があるときは監査室等に報告を求め、又は特定事項の調査を依頼することができるよう定めています。

[7] 上記 [6] の取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の上記 [6] の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助者を置く場合は、取締役からの独立性を確保すべきことに留意し、監査役会の同意の上、取締役会において決定します。また、監査役会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役の指揮命令は受けないものとします。

[8] 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社監査役に報告するものとされています。また、監査役は、必要に応じて当社の業務執行状況について取締役又は使用人に報告求めることができます。

[9] 上記 [8] の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役への報告に関しては、内部通報に係る報告以外であっても、通報者保護の基本原則を遵守し、当該報告を行った当社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

[10] 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

[11] その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）により構成され、月に1回以上監査役会を開催して監査計画に基づく監査実施状況を報告するとともに、各監査役の経営情報等を共有することによって、監査業務の充実を図ります。ガバナンスのあり方とその運営状況を常に監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行います。また、各監査役は取締役会に出席し、法令順守の状況を確認いたします。さらに常勤監査役は重要会議への出席、重要書類の閲覧等により、業務執行上の監査を行います。

また、当社の内部監査は、監査室が主管部署として、業務を監査しております。各部の監査結果並び

に改善点につきましては、監査室長より、代表取締役社長に対して改善提言を含む内部監査報告書を提出する体制をとっております。

なお、監査室、監査役会及び会計監査人は、適宜意見交換・連携を行うことで実効性かつ効率的な三様監査を実施できる体制になっております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として企画・管理本部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

ハ. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

二. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ホ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ. 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

リ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ヌ. 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	佐川 達也	1970年6月28日	1994年4月 石川工業㈱ 入社 1995年4月 ㈱テックスイージー 入社 2001年1月 当社 入社 2006年11月 当社 第一システム部長 2013年6月 当社 取締役 2021年7月 当社 代表取締役社長（現任）		(注1)	53,500
取締役 副社長	三浦 隆夫	1959年3月12日	1977年3月 ㈱ゼネラル（現㈱富士通ゼネラル） 入社 1982年4月 大倉インダストリー㈱ 入社 1995年4月 ㈱スタッフ（現当社） 設立、代表取締役 2005年6月 当社 取締役副社長（現任）		(注1)	48,700
常務取締役 企画・管理 本部長	都留 顕二	1962年6月3日	1986年4月 芙蓉総合リース㈱ 入社 2005年10月 NECキャピタルソリューション㈱ 入社 2006年8月 ㈱バイガン・ジャパン 代表取締役社長 2021年3月 当社 取締役業務管理部長 2022年1月 当社 取締役企画・管理本部長 2023年1月 当社 常務取締役企画・管理本部長（現任）		(注1)	48,700
取締役 (非常勤)	加藤 祐藏	1963年11月12日	2012年12月 エコナックホールディングス㈱ 入社 2014年4月 同社 管理部長 2014年6月 同社 取締役管理部長 2017年7月 同社 取締役（管理部門管掌） 2020年6月 ㈱NFKホールディングス 取締役（現任） 2021年5月 エコナックホールディングス㈱ 取締役（現任） 2021年8月 日本ファーネス㈱ 取締役（現任） 2023年1月 当社 取締役（現任）		(注1)	—
取締役 (非常勤)	上出 勝	1952年8月13日	1994年4月 弁護士登録、秋山泰雄法律事務所 入所 1997年5月 恵比寿法律事務所 開設、所長（現任） 2024年9月 当社 取締役（現任）		(注1)	—
監査役 (常勤)	中山 雅人	1958年6月22日	1982年4月 松下電器産業㈱（現パナソニック㈱） 入社 2002年10月 廈門松下オーディオ有限公司 出向、総会計師 2014年4月 パナソニック補聴器㈱ 取締役 2016年9月 パナソニック映像㈱ 取締役 2023年1月 当社 監査役（現任）		(注2)	—
監査役 (非常勤)	谷 光	1961年12月13日	1985年4月 ㈱日本交通公社（現㈱JTB） 入社 2001年10月 ㈱ジェイコム（現㈱JTBコミュニケーションデザイン） 出向、PFI事業局長 2007年4月 同社 執行役員事業開発局長 2010年4月 ㈱JTBコミュニケーションズ（現㈱JTBコミュニケーションデザイン） 取締役 2013年12月 JTB Communications (Thailand) Limited Managing Director 2016年4月 ㈱JTBコミュニケーションデザイン 取締役エリアマネジメント事業部長 2017年2月 JTB (Thailand) Limited President&CEO 2020年4月 学校法人桜美林学園桜美林大学ビジネスマネジメント学群 准教授 2022年10月 ㈱桜美林エリアデザイン研究所 代表取締役社長（現任） 2023年1月 当社 監査役（現任） 2024年4月 学校法人桜美林学園桜美林大学ビジネスマネジメント学群 教授（現任）		(注2)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)	高畠 達也	1978年10月1日	2006年12月 2010年7月 2016年1月 2020年12月 2021年11月 2023年2月 2024年11月 2024年12月 2025年1月	あづさ監査法人（現有限責任あづさ監査法人） 入所 公認会計士登録 監査法人コスマス 入所 ㈱フェニックスソリューション 取締役 仰星監査法人 入所 高畠公認会計士事務所開設、所長（現任） 税理士登録 高畠達也税理士事務所開設、所長（現任） 当社 監査役（現任）	(注3)	—
計						150,900

- (注1) 取締役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注2) 監査役中山雅人氏、同谷光氏の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注3) 監査役高畠達也氏の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注4) 取締役上出勝氏は、社外取締役であります。なお、社外取締役であった加藤祐蔵氏は、同氏が取締役を務める㈱NFKホールディングスが、2025年8月20日をもって当社の親会社となつたため、同日をもって当社の社外取締役ではなくなっております。
- (注5) 監査役中山雅人氏、同谷光氏、同高畠達也氏は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役は、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督機能を担っております。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外取締役の上出勝氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、労務関係を始めとする広範かつ高度な専門知識と豊富な経験を有しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中山雅人氏は、事業会社において長年経理部門に従事し、財務・会計・経営・内部統制システム等の知見や、管理・経理担当取締役として幅広い見識と豊富な経験を有しております。社外監査役の谷光氏は、事業会社における営業部門や海外赴任等の実務経験、また、役員としての経験、さらに経営大学の教授としての交流実践的知識などを通じて得た幅広い見識や国際的な視点を有しております。社外監査役の高畠達也氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識を有しております。社外監査役の3氏と当社との間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、多様な視点、経験、高度なスキルを有する人材を選任しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役による監査の状況

当社は社外監査役として、中山雅人氏、谷光氏、高畠達也氏の3氏を選任しております。中山氏は事業会社における管理・経理部門での豊富な知識・経験を、谷氏は旅行業界や大学における営業部門・海外経験・教育者としての豊富な経験・知識を、高畠達也氏は公認会計士・税理士として財務・税務及び会計に関する豊富な知識・経験をそれぞれ有しており、その専門的な見地を踏まえて監査を行っております。

常勤監査役の中山氏は、必要に応じて重要な社内会議に出席する他、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスク等について、代表取締役と意見交換を実施し、監査計画の策定に反映させております。また、取締役及び使用人等からも職務の執行状況についての報告や往査等を通じて取締役の業務執行に対する監査を行っております。さらに、監査の実効性を高めるため、会計監査人から適宜会計監査に関する報告・説明を受け、随時情報交換や意見交換により連携を図っております。加えて、定期的に監査室からも内部監査の状況に関する報告・説明を受け、意見交換を行い、連携を図っております。

監査役は、事業報告書及び計算書類等の監査、監査の基本方針の策定、監査計画及び業務の分担、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法・その結果報告の妥当性の検討、競業取引・利益相反取引等の確認等を行っております。当事業年度におけるその他の主な活動状況は以下の通りであります。

- ・監査報告書案の承認
- ・内部監査のレビューと連携
- ・その他報告と意見交換

また、監査役会における具体的な検討内容は、以下の通りであります。

- イ. コンプライアンス体制（労働関連法規の順守体制、規定マニュアルの整備）
 - ロ. 損失の危機管理体制（事業リスクの把握・評価・予防体制、クレーム情報等把握）
 - ハ. リスク管理体制（リスク管理体制の整備状況）
- ニ. 効率性確保体制（経営計画、権限移譲及び管理体制、重要な意思決定）
 - ホ. 情報保存管理体制（重要文書の作成・保存・管理体制）

② 内部監査の状況

内部監査については、業務執行の健全性と経営効率を保つため、監査室が年間計画を策定し、業務監査を実施し、監査結果を取締役会並びに監査役及び監査役会に報告しております。

内部監査担当者及び監査役は、随時、相互に情報交換を行い連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち合うとともに、情報共有・情報交換のためのミーティングを定期的に実施しております。

以上のように、監査役及び監査役会並びに会計監査人とも連携し、業務の適切な運営と内部管理に徹底を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

- イ. 会計監査人の名称：監査法人コスモス
 - ロ. 繼続監査期間：10年
 - ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名：業務執行社員 小室豊和、同長坂尚徳
- ニ. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士6名及びその他1名
 - ホ. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の適格性、管理体制、監査実績等を総合的に勘案して選定する方針としております。その結果、監査法人コスモスは、会計監査においてすぐれた知見を有するとともに審査体制が整備されていること、さらに監査実績を豊富に有することなどにより総合的に判断し、選定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社では、会計監査人が職務を適正に行うことを確保する体制、監査の基本的な方針・計画、監査の方法及び監査の結果の妥当性、監査役及び監査役会との連携等について評価項目を定め、監査役及び監査役会が会計監査人としての評価を行っております。評価にあたっては、会計監査人から監査報告書を受領して内容を確認することはもとより、会計監査人の監査に適宜立会い、経営者とのディスカッションに同席する等により監査の妥当性を評価するとともに、業務執行部署（企画・管理本部、監査室等）の会計監査人の評価に係るヒアリングを実施しております。また、監査役及び監査役会が会計監査人と定期的に意見及び情報交換を実施し、連携を図っております。

上記の通り、職務の実施状況を把握し、会計監査人の品質管理、独立性・専門性、監査の実施体制、監査役及び監査役会・経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等を評価項目とし、会計監査人の評価を行った結果、その職務状況に問題はないと評価しております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は以下の通り異動しております。

第31期 監査法人コスマス

第32期 アルファ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称：アルファ監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称：監査法人コスマス

(2) 異動の年月日

2026年1月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年10月31日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人コスマスは、2026年1月29日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。2025年8月20日付で当社は株式会社NFKホールディングスの連結子会社となつたことに伴い、アルファ監査法人が親会社の監査を実施していること、監査法人コスマスによる監査期間が長期にわたること等を総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すことが妥当と判断を致しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	18,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の事業規模や業務の特性等を勘案して監査報酬額を決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査内容、会計監査の職務執行及び報酬の算定根拠などが当社の事業規模や事業内容に照らして適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

(個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針)

取締役（社外取締役を除く。）の報酬額については、役位、職責に応じた固定報酬による支給とし、業績、会社の規模、社会情勢等を総合的に勘案して、適宜見直しを図るものとします。社外取締役については、独立性の観点から業績に左右されない固定報酬とします。なお、今後については、持続的な企業価値の向上を図るために、中長期的な貢献に対する報酬として業績連動報酬及び非金銭報酬等の導入を検討してまいります。

(個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

取締役の種類別の報酬の割合については、金銭による固定報酬100%とします。

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針)

固定報酬は、金銭による月額固定金額を支給します。固定報酬の金額は、役位、職責に応じて定めるものとし、業績、会社の規模、社会情勢等を総合的に勘案して、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、適宜見直しを図るものとします。

(個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項)

個人別の報酬額については、代表取締役が社外役員に報酬案について事前に相談し、意見を照会したうえで策定した報酬案を、取締役会の審議及び決議により決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関しては、2022年1月28日開催の第27回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円（使用人部分は含まず）と決議されております。また、2017年1月27日開催の第22回定時株主総会において、監査役の報酬等の限度額は年額50,000千円と決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会において決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	59,790	59,790	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員（注）	12,900	12,900	—	—	—	5

(注1) 2025年1月に退任した小谷浩氏の役員報酬が含まれております。

(注2) 社外取締役であった加藤祐蔵氏は、同氏が取締役を務める㈱NFKホールディングスが、2025年8月20日をもって当社の親会社となつたため、同日をもって当社の社外取締役ではなくなっております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、新規業務受託又は受託拡大、技術導入、業務提携関係の構築等を目的として保有する株式を純投資以外の目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的である株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として投資株式（いわゆる政策保有株式）を保有しないことを基本方針としております。しかしながら、持続的な成長と企業価値の向上を目的に、取引先との関係の維持強化を図る必要がある場合には、政策保有株式として取引先の株式を保有する方針であります。保有の適否については、取締役会において、毎期すべての政策保有株式について、保有目的、過去1年間の取引状況、中長期的な見通しなどの検証を実施し、判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の財務諸表について、監査法人コスモスによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更等に関する研修に参加するとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	※1 296,924	※1 713,079
受取手形	3,972	1,265
売掛金	694,624	669,363
電子記録債権	2,144	154
商品及び製品	171,606	83,334
仕掛品	539,308	238,660
原材料	307,459	343,937
前払費用	37,699	35,267
その他	884	2,025
貸倒引当金	△44,407	—
流动資産合計	<u>2,010,216</u>	<u>2,087,087</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,085	3,913
建物附属設備（純額）	115,818	106,081
機械及び装置（純額）	12,568	9,426
工具、器具及び備品（純額）	16,289	15,819
その他（純額）	—	2,640
有形固定資産合計	<u>※2 148,762</u>	<u>※2 137,881</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	24,534	1,336
その他	793	745
無形固定資産合計	<u>25,328</u>	<u>2,082</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	2,000
長期滞留債権	—	44,407
長期前払費用	2,934	1,847
繰延税金資産	32,020	88,554
敷金	55,557	50,287
その他	11,587	11,602
貸倒引当金	—	△44,407
投資その他の資産合計	<u>104,100</u>	<u>154,292</u>
固定資産合計	<u>278,191</u>	<u>294,256</u>
資産合計	<u>2,288,407</u>	<u>2,381,344</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	259,452	202,008
短期借入金	※4 116,000	—
1年内返済予定の長期借入金	14,280	39,480
未払金	161,128	168,125
未払法人税等	53,336	44,847
未払消費税等	20,257	65,577
預り金	4,971	5,658
その他	2,167	3,618
流動負債合計	631,594	529,315
固定負債		
長期借入金	250,250	308,670
開発費負担引当金	5,356	65,800
その他	—	2,270
固定負債合計	255,606	376,740
負債合計	887,200	906,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	282,480	282,480
資本剰余金		
資本準備金	182,600	182,600
その他資本剰余金	1,797	1,797
資本剰余金合計	184,397	184,397
利益剰余金		
利益準備金	8,638	9,189
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	929,211	1,002,741
利益剰余金合計	937,849	1,011,930
自己株式		
△3,520	△3,520	△3,520
株主資本合計	1,401,206	1,475,287
純資産合計	1,401,206	1,475,287
負債純資産合計	2,288,407	2,381,344

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	※1 3,495,393	※1 3,609,243
売上原価	2,572,846	2,817,081
売上総利益	922,547	792,162
販売費及び一般管理費	※2 610,643	※2 669,507
営業利益	311,903	122,654
営業外収益		
受取利息	36	526
受取配当金	262	2
受取賃借料	5,550	9,183
助成金収入	235	2,602
その他	2	87
営業外収益合計	6,087	12,401
営業外費用		
支払利息	4,254	2,962
その他	497	713
営業外費用合計	4,751	3,675
経常利益	313,239	131,380
特別損失		
固定資産処分損	2,512	—
減損損失	—	※3 17,849
特別損失合計	2,512	17,849
税引前当期純利益	310,727	113,531
法人税、住民税及び事業税	103,102	90,473
法人税等調整額	△7,250	△56,533
法人税等合計	95,852	33,940
当期純利益	214,874	79,591

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費及び商品仕入高		1,979,547	72.3	1,607,382	66.1
II 外注費		80,599	2.9	73,836	3.0
III 勞務費		597,221	21.8	665,076	27.4
IV 経費		82,390	3.0	84,612	3.5
当期総製造費用		2,739,759	100.0	2,430,907	100.0
仕掛品期首棚卸高		518,599		539,308	
合計		3,258,358		2,970,216	
仕掛品期末棚卸高		△539,308		△241,407	
当期製品製造原価		2,719,049		2,728,809	
商品及び製品期首棚卸高		22,447		171,606	
商品及び製品期末棚卸高		△171,606		△165,921	
商品評価損		2,955		82,586	
売上原価		2,572,846		2,817,081	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	282,480	182,600	1,797	184,397	8,087	720,397	728,484	△3,520	1,191,842	
当期変動額										
剰余金の配当						△5,510	△5,510		△5,510	
利益準備金の積立					551	△551	—	—	—	
当期純利益						214,874	214,874		214,874	
当期変動額合計	—	—	—	—	551	208,813	209,364	—	209,364	
当期末残高	282,480	182,600	1,797	184,397	8,638	929,211	937,849	△3,520	1,401,206	

当事業年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	282,480	182,600	1,797	184,397	8,638	929,211	937,849	△3,520	1,401,206	
当期変動額										
剰余金の配当						△5,510	△5,510		△5,510	
利益準備金の積立					551	△551	—	—	—	
当期純利益						79,591	79,591		79,591	
当期変動額合計	—	—	—	—	551	73,530	74,081	—	74,081	
当期末残高	282,480	182,600	1,797	184,397	9,189	1,002,741	1,011,930	△3,520	1,475,287	

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	310,727	113,531
減価償却費及びその他の償却費	26,634	37,730
開発費負担引当金の増減額（△は減少）	5,356	60,443
受取利息及び受取配当金	△298	△528
支払利息	4,254	2,962
減損損失	—	17,849
売上債権の増減額（△は増加）	△257,805	29,959
棚卸資産の増減額（△は増加）	△79,887	352,442
仕入債務の増減額（△は減少）	118,057	△57,444
未払金の増減額（△は減少）	33,693	6,997
未払消費税等の増減額（△は減少）	△70,541	45,320
その他	13,946	△20,363
小計	<hr/> 104,136	<hr/> 588,900
利息及び配当金の受取額	279	495
利息の支払額	△4,255	△2,962
法人税等の支払額	△153,970	△98,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △53,810	<hr/> 487,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,135	△6,225
無形固定資産の取得による支出	△19,531	△6,708
敷金の差入による支出	△24,801	△70
その他	10,400	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △61,068	<hr/> △13,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△147,000	△116,000
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△20,030	△16,380
配当金の支払額	△5,510	△5,510
その他	—	△422
財務活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> △172,540	<hr/> △38,312
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△287,418	436,202
現金及び現金同等物の期首残高	553,288	265,869
現金及び現金同等物の期末残高	※ 265,869	※ 702,072

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	26年
建物附属設備	8～15年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 開発費負担引当金

開発費の支出に備えるため、契約内容に基づく見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点においては、以下に記載の通りであります。

(1) プロダクト事業

半導体・電子部品の提供と部品調達から一貫したEMS（電子機器受託製造サービス）を行っております。サービス又は製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。顧客の検収により、支払を受ける権利が確定するため、その時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は、ハードウェア・ソフトウェアの開発設計サービスを派遣契約又は準委任契約に基づいて顧客へ提供しております。これらは、エンジニアの労働力を契約期間にわたって顧客に提供することを主な履行義務としております。顧客との契約に基づいて役務を提供するため、一定の期間

にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

(3) システム事業

システム事業は、メカトロニクスの設計開発から組立・製造を行い、顧客に納入することを主な履行義務としております。一定の期間にわたり移転される財又はサービスであるものの、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点として、顧客が検収した時点をもって収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	171,606千円	83,334千円
仕掛品	539,308千円	238,660千円
原材料	307,459千円	343,937千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

これらは、将来の需要予測及び市況状況に基づいて決定しておりますが、当社の重要な事業分野である半導体製造装置市場は、予期せぬ市場環境の変化が生じる場合があり、そのような市場環境の変化により棚卸資産の今後の使用状況に変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げを行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた投資その他の資産の「出資金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「出資金」101千円及び「その他」11,486千円は、「その他」11,587千円として組み替えております。

また、前事業年度において固定負債の「その他の引当金」として表示していた「開発費負担引当金」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定負債の「その他引当金」として表示していた5,356千円は、「開発費負担引当金」5,356千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「助成金収入」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」として表示していた238千円は、「助成金収入」235千円及び「その他」2千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「開発費負担引当金の増減額（△は減少）」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示していた19,302千円は、「開発費負担引当金の増減額（△は減少）」5,356千円及び「その他」13,946千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
現金及び預金	1,000千円	1,001千円
合計	1,000	1,001

(上記に対応する債務)

該当事項はありません。

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	57,411千円	77,542千円

3 偶発債務

保証債務残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
保証債務残高	41,387千円	59,155千円

※4 当座貸越契約の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	116,000千円	一千円
差引額	1,484,000千円	1,700,000千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	66,960千円	72,690千円
従業員給料	175,734	208,640
従業員賞与	43,831	50,981
法定福利費	40,002	45,769
賃借料	55,752	62,949
減価償却費	12,158	19,397

販売費に属する費用及び一般管理費に属する費用のおおよその割合は以下の通りであります。

販売費	54.9%	56.2%
一般管理費	45.1%	43.8%

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウエア	本社（東京都中央区）	17,849千円
	合計		17,849千円

当社は、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、今後の回収可能性が認められないため、その帳簿価額をゼロ円とし、帳簿価額全額を減損損失として17,849千円の特別損失を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	226,400	2,037,600	—	2,264,000
合計	226,400	2,037,600	—	2,264,000

(注) 普通株式の発行済株式の増加2,037,600株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,000	54,000	—	60,000
合計	6,000	54,000	—	60,000

(注) 普通株式の自己株式の増加54,000株は株式分割によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	5,510	25	2023年10月31日	2024年1月31日

(注) 当社は2024年1月11日付で普通株式1株を10株に株式分割しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	5,510	利益剰余金	2.5	2024年10月31日	2025年1月31日

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,264,000	—	—	2,264,000
合計	2,264,000	—	—	2,264,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,000	—	—	60,000
合計	60,000	—	—	60,000

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	5,510	2.5	2024年10月31日	2025年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年1月29日 定時株主総会	普通株式	5,510	利益剰余金	2.5	2025年10月31日	2026年1月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の当期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	296,924千円	713,079千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31,054	△11,007
現金及び現金同等物	265,869	702,072

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針です。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものです。そのうち一部は、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、管理部門が適時に資金繰り計画作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、87.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（2024年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	264,530	258,903	△5,626
負債計	264,530	258,903	△5,626

当事業年度（2025年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	348,150	336,710	△11,439
負債計	348,150	336,710	△11,439

（注1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	296,924	—	—	—
受取手形	3,972	—	—	—
売掛金	694,624	—	—	—
電子記録債権	2,144	—	—	—
合計	997,665	—	—	—

当事業年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	713,079	—	—	—
受取手形	1,265	—	—	—
売掛金	669,363	—	—	—
電子記録債権	154	—	—	—
合計	1,383,861	—	—	—

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	14,280	14,280	14,280	29,030	49,680	142,980
合計	14,280	14,280	14,280	29,030	49,680	142,980

当事業年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	39,480	39,480	54,230	71,980	48,530	94,450
合計	39,480	39,480	54,230	71,980	48,530	94,450

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年10月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	258,903	—	258,903
負債計	—	258,903	—	258,903

当事業年度（2025年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	336,710	—	336,710
負債計	—	336,710	—	336,710

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金（1年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 109名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 90,500株
付与日	2024年9月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	自 2026年10月1日 至 2034年1月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前事業年度末	90,500
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	90,500

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	1,200
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定を行っております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準方式に基づく分析結果を勘案し算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	一千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,761千円	3,408千円
未払金	22,131	24,393
貸倒引当金	13,597	13,997
棚卸資産	354	28,823
開発費負担引当金	1,640	20,740
減損損失	—	5,588
その他	4,132	5,599
繰延税金資産小計	<u>45,618</u>	<u>102,551</u>
評価性引当額	<u>△13,597</u>	<u>△13,997</u>
繰延税金資産合計	<u>32,020</u>	<u>88,554</u>
繰延税金資産の純額	<u>32,020</u>	<u>88,554</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社は事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は5,339千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は44,294千円であります。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当社は事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は5,339千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は38,954千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	プロダクツ事業	エンジニアリング事業	システム事業	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	378,112	74,338	2,430,645	93,020	2,976,115
一定の期間にわたり移転される財又はサービス（注）	—	519,278	—	—	519,278
顧客との契約から生じる収益	378,112	593,616	2,430,645	93,020	3,495,393
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	378,112	593,616	2,430,645	93,020	3,495,393

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	プロダクツ事業	エンジニアリング事業	システム事業	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	351,720	100,793	2,518,383	53,184	3,024,082
一定の期間にわたり移転される財又はサービス（注）	—	585,161	—	—	585,161
顧客との契約から生じる収益	351,720	685,954	2,518,383	53,184	3,609,243
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	351,720	685,954	2,518,383	53,184	3,609,243

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(契約資産の残高等)

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	9,083	3,972
売掛金	432,839	694,624
電子記録債権	1,013	2,144
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	3,972	1,265
売掛金	694,624	669,363
電子記録債権	2,144	154
契約資産（期首残高）	—	—
契約資産（期末残高）	—	—

(残存履行義務に配分した取引価格)

当社は残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える取引はないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プロダクツ事業、エンジニアリング事業、及びシステム事業を主体とするエレクトロニクス事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プロダクツ事業	エンジニアリング事業	システム事業	その他	合計
外部顧客への売上高	378, 112	593, 616	2, 430, 645	93, 020	3, 495, 393

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
レーザーテック株	3, 024, 208	(注)

(注) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プロダクツ事業	エンジニアリング事業	システム事業	その他	合計
外部顧客への売上高	351, 720	685, 954	2, 518, 383	53, 184	3, 609, 243

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
レーザーテック(株)	3,076,362	(注)

(注) 当社は单一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(3) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社N F Kホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	635円76銭	669円37銭
1 株当たり当期純利益	97円49銭	36円11銭

(注 1) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注 2) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,401,206	1,475,287
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,401,206	1,475,287
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	2,204,000	2,204,000

(注 3) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益 (千円)	214,874	79,591
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	214,874	79,591
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,204,000	2,204,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2024年1月30日株主総会決議の 第1回新株予約権 普通株式90,500株	同左

(重要な後発事象)

(決算期の変更)

当社は、2026年1月29日開催の第31回定時株主総会において、決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更について決議しております。

1. 変更の理由

2025年8月5日付で公表しました「株式会社N F Kホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の通り、株式会社N F Kホールディングスが当社の親会社となりました。当社は「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）に準拠して親会社の決算期（毎年3月31日）に統一するため、また、グループ運営の推進、経営計画の策定や業績管理など、経営及び事務運営の効率化を図るために、決算期を変更することといたしました。

2. 決算期変更の内容

現 在：毎年10月31日

変更後：毎年3月31日

3. 定款の一部変更

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、定時株主総会の招集時期を毎年6月に、定時株主総会の議決権の基準日及び期末配当の基準日を毎年3月31日に、中間配当の基準日を毎年9月30日にそれぞれ変更するものであります。また、事業年度の変更に係る経過措置として、2026年3月期（第32期）は、2025年11月1日から2026年3月31日までの5ヶ月決算となるため、附則を設けるものであります。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,400	—	—	4,400	486	171	3,913
建物附属設備	137,767	—	—	137,767	31,686	9,737	106,081
機械及び装置	27,804	—	—	27,804	18,377	3,142	9,426
工具、器具及び備品	36,202	6,225	—	42,428	26,608	6,695	15,819
その他	—	3,024	—	3,024	384	384	2,640
有形固定資産計	206,174	9,249	—	215,424	77,542	20,131	137,881
無形固定資産							
ソフトウェア	40,124	6,708	32,007 (17,849)	14,824	13,488	12,056	1,336
その他	797	—	—	797	51	47	745
無形固定資産計	40,922	6,708	32,007 (17,849)	15,622	13,540	12,104	2,082

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	116,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,280	39,480	1.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	250,250	308,670	0.8	2029年～2033年
合計	380,530	348,150	—	—

(注1) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,480	54,230	71,980	48,530

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	44,407	—	—	—	44,407
開発費負担引当金	5,356	60,443	—	—	65,800

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	67
預金	
当座預金	932
普通預金	680,832
通知預金	160
定期預金	31,087
小計	713,012
合計	713,079

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
黒田精工(株)	1,265
合計	1,265

期日別内訳

期日	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	合計
金額(千円)	—	1,265	—	—	—	1,265

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
レーザーテック(株)	589,938
(株)フジシール	21,890
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	10,235
ムサシノ機器(株)	9,679
ソニー(株)	6,875
その他	30,745
合計	669,363

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$
694,624	3,944,213	3,969,474	669,363	85.6	$\frac{(B)}{365}$

④ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱ヒューブレイン	154
合計	154

期日別内訳

期日	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	合計
金額（千円）	154	—	—	—	—	154

⑤ 商品及び製品

品目	金額（千円）
半導体検査装置用部品	1,098
DX事業用タブレット端末等	82,236
合計	83,334

⑥ 仕掛品

品目	金額（千円）
半導体検査装置用部品	238,660
合計	238,660

⑦ 原材料

品目	金額（千円）
半導体検査装置用部品	343,937
合計	343,937

2 流動負債

① 買掛金

相手先	金額（千円）
コアマイクロシステムズ株	127,086
株いわき精機	11,615
株ヒューマン	8,954
平田機工株	8,124
因幡電機産業株	7,696
その他	38,530
合計	202,008

② 未払金

区分	金額（千円）
従業員賞与	69,558
従業員給与	54,291
社会保険料	18,666
その他	25,608
合計	168,125

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.castrico.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類（第30期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

2025年1月31日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年1月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2025年8月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書（第31期中）（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

2025年7月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月30日

株式会社キャストリコ

取締役会 御中

監査法人コスマス

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 小室 豊和
業務執行社員

代表社員 公認会計士 長坂 尚徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャストリコの2024年11月1日から2025年10月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャストリコの2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評

価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象に含まれていません。